

研究の背景・目的

本県で2003年度から施行しているツキノワグマの「特定鳥獣保護管理計画」は、2012年度から第三期（5年間）が施行されています。この計画では、モニタリング調査（環境省告示指針）が義務づけられており、生息環境、生息実態、被害状況等を継続して調査し、各種の施策の効果を検証する必要があります。また、本課題では、クマの出沒状況と餌となる堅果類等の豊凶、捕獲個体の栄養、採餌状況との関係などを分析して、人里への大量出沒の原因を究明します。

研究方法

「特定鳥獣保護管理計画」で求められるモニタリングのために生息環境や被害状況などの継続した調査を行います。①生息環境・利用実態調査、②捕獲個体調査、③学習放獣の効果検証、④クマハギの発生動向の把握と防除技術の確立、⑤人身事故の発生原因の究明。

研究状況

①2013年度の捕獲個体の年齢構成（分析個体31頭）は0～24歳、平均年齢（0歳を除く）は8.4（オス9.4、メス6.0）歳でした。捕獲区分別では、有害捕獲個体は平均9.5（オス13.7、メス5.3）歳、錯誤捕獲個体は平均7.3（オス7.7、メス5.6）歳であって、4歳以上の成獣が68%を占めました（図1）。

②有害捕獲個体の胃内容物は、被害作物であるハチの巣や双子葉植物が、また錯誤捕獲個体からは双子葉植物や木本などが多く出現しました。一方、糞には、5、6月はハナウド、双子葉植物やヤマザクラなどの液果類を、7～12月はクマノミズキやクロキなどの液果類、堅果類、単子葉植物および双子葉植物を多く認めました。

③目視による堅果類の豊凶は、ブナとクマノミズキは豊作、シバグリは並作、ミズナラとコナラは凶作で全体的には並作でした。シードトラップによる落下量は、ブナは12.9個/m²と豊作でしたが、ミズナラは2.8個/m²と凶作でした。また、雲南市吉田町のヒノキ林で257本（被害率32%）、スギ・ヒノキ林でスギ53本とヒノキ215本（同54%）に被害発生を認めました。2012年の加害木がほとんどでしたが、それ以前に加害されたものも少数認めました。なお、県東部でのクマハギ発生は初確認でした（写真1）。

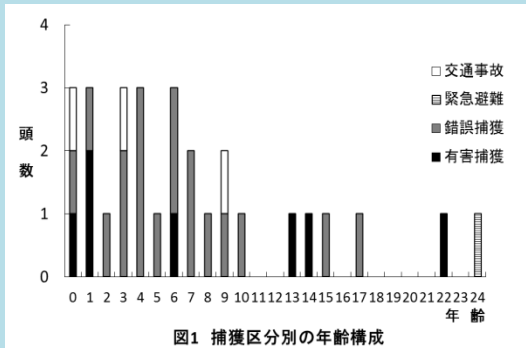


写真1 雲南市吉田で発生したクマハギ

研究成果の活用・今後の研究計画

・各種のモニタリング調査によって「特定鳥獣保護管理計画」による施策の効果を検証し、次期の「特定鳥獣保護管理計画」にフィードバックする。また、人里への大量出沒の原因を究明して、今後の適切な保護管理技術の確立に資する。

・ツキノワグマの適切な保護管理が推進できると共に、人とクマとの共存が可能となる。また、人身事故の分析等によって、中山間地域において安心した生活環境にできる。

MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

担当科 : 鳥獣対策科

研究担当者 : 澤田 誠吾

問い合わせ先 : 0854-76-3818 (直通)

E-mail : chusankan@pref.shimane.lg.jp (代表)

試験研究課題名 : ツキノワグマの特定鳥獣保護管理計画のモニタリング調査 (研究期間 : H24～28)

